

## 令和5年度港区児童相談所の運営状況について

## 1 相談受付

## (1) 受付件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談内訳	虐待	113	95	88	112	83	89	73	75	88	82	102	86	1,086
	養育困難・性格行動	12	15	15	15	4	16	14	21	9	12	17	14	164
	知的障害	11	7	10	17	5	8	7	10	7	7	13	6	108
	非行	1	3	2	4	1	1	2	5	2	2	5	9	37
	その他	4	3	2	2	7	5	1	4	5	5	5	7	50
計		141	123	117	150	100	119	97	115	111	108	142	122	1,445

※知的障害相談は、多くが愛の手帳（療育手帳）の判定に関するものです。

## 2 一時保護

## (1) 一時保護及び解除人数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
主訴内訳	虐待	7	5	4	4	2	3	2	0	3	3	8	8	49
	養育困難・性格行動	1				1	1		2	2	1			8
	非行その他		1					2	1	3	2	1	1	11
保護 計		8	6	4	4	3	4	4	3	8	6	9	9	68
解除 計		6	5	3	4	3	1	9	6	3	3	6	13	62

## (2) 児童相談所内一時保護所の定員

12人（男児4人、女児4人、幼児4人）

## (3) 一時保護所の様子

ア 小学生以上の児童は個室で個人の時間を過ごすことができる等、一人ひとりが安心できる環境を整えています。

イ 児童の状況に合わせて、通学、通院、外泊を行うほか、散歩や遠足、スポーツ行事、季節行事等を実施しました。通学については、6名の児童が在籍校へ通学しました（高校生1名、中学生4名、小学生1名）。

### 3 児童福祉施設等への入所児童数

(1) 入所児童数 (令和6年3月末現在：人)

児童数		50
施設等内訳	児童養護施設	24
	乳児院	4
	里親、ファミリーホーム	10
	その他 (障害児入所施設、児童自立支援施設、自立援助ホーム)	12

(2) 里親登録状況

区内の里親は、養育家庭（里親）18家庭、養子縁組里親21家庭（令和6年3月末現在、両方の登録（4家庭）を含む）です。日常的にフォスターリングチームみななどが里親からの様々な相談に応じるほか、定期的な説明会や区民まつりでの普及啓発等を実施しました。

### 4 児童の権利擁護の取組

(1) 児童自身への説明

一時保護や施設入所等に当たり、児童一人ひとりに子どもの権利について説明しています。

(2) 児童の意見聴取

ア 児童の意見を代弁する第三者（アドボケイト）が、児童本人に意見を聴取する取組を、一時保護所では概ね週1回実施しています。

イ 一時保護所内に意見箱を設置するとともに、子ども会議を月1回開催し、児童の意見を聴取し、翌週には回答するようにしています。

(3) 第三者評価

一時保護所の運営の質の向上を図るため、第三者評価を実施し、評価結果を公表しました。